



# 消費者だより

平成27.12.20

第24号

●発行 那須塩原市生活課 (☎0287-62-7126)

## インターネットトラブル大幅増

今年度の4月から9月までに消費生活センターに寄せられた相談件数は359件で、前年同期より24件増加しました。相談件数の1位は、アダルトサイトのワンクリック請求やメールによる架空請求などのインターネット情報関係です。前年同期より13件増加しています。

2位は「相談その他」となっており、分類できない多様な相談が消費生活センターに寄せられていることがわかります。

3位はインターネット通信サービスで、光回線やプロバイダの契約に関する相談です。前年同期の9件から大幅に増加しています。

### こんな時、どうしたら？

・情報サイトの利用料が未納だというメールがきた。

・アダルトサイトにアクセスしてしまい、入会金を支払えと言われた。退会にも料金がかかるようだ。

このような場合には無視が一番有効です。「誤操作の方はこちら」などと表示して電話をかけさせる手口もあります。悪質な業者に電話番号を知られてしまうので、絶対に連絡しないようにしてください。

また、こういったトラブルを解決する、お金を取り戻すといった報酬を要求する新たな詐欺も発生しています。不安なときは、消費生活センターに相談しましょう。

H27年度4～9月の消費生活相談TOP3

順位	商品・サービス名	主な内容	件数
1	インターネット情報関係	アダルトサイトなどの不当請求、架空請求、迷惑メールなど	69
2	相談その他	不審な電話に関する事など	37
3	インターネット通信サービス	光回線、プロバイダの契約についてなど	26

## 那須塩原市消費生活センター

### 消費生活に関する相談

消費生活相談員が、消費生活におけるさまざまなトラブル(悪質商法・契約・サービスの利用・商品トラブルなど)に関する相談をお受けし、消費者が自主解決できるように助言・あっせんを行っています。

### 消費生活出前講座

高齢者グループ・市民団体などを対象に無料で講師を派遣します。悪質商法の手口や対処法などを分かりやすく説明しますので、ぜひご利用ください。  
メニュー例：インターネットトラブル、製品安全知識、特殊詐欺、悪質商法

消費生活センターは、いきいきふれあいセンター1階にあります。

開設日 月曜日～金曜日(祝日を除く)

開設時間 8:30～17:00

☎0287-63-7900

# 特殊詐欺被害防止の啓発を行っています



## ちよい目！ 特殊詐欺に注意！！

自主防犯啓発 高齢者アプローチ事業として、市内公民館で実施している高齢者学級の参加者を対象に、近年多発している特殊詐欺の手口や対処方法などを紹介していきます。

## 店頭啓発

生活課と消費生活推進連絡会は、5月に引き続き、9月30日(水)にベイシア那須塩原店において、那須塩原市交通安全対策協議会の交通安全運動と合同で、特殊詐欺被害防止の啓発活動を行いました。



## 那須塩原市民防犯推進大会

10月17日(土)に三島ホールで行われた那須塩原市民防犯推進大会では、市民による防犯活動の事例として那須塩原市消費生活推進連絡会の目黒ケイ子会長による事例発表が行われました。

「消費生活推進連絡会の活動を通して」と題し、活動の様子をスライドで上映しながら、連絡会が特に力を入れている特殊詐欺撲滅に関する取り組みを中心に紹介しました。

また、国民生活センターのメールマガジンや消費生活センターの紹介などをするパネル展示も行いました。



## 那須塩原市みるメール をご利用ください！

みるメールは、皆様の携帯電話やパソコンに防犯・防災情報などの緊急情報や、生活情報などの地域情報をお伝えするメール配信サービスです。是非ご利用ください。

登録はこちらから

PC → <https://service.sugumail.com/nasushiobara/member/>  
携帯 → <https://service.sugumail.com/nasushiobara/>

## 国民生活センター発行のメルマガ

### 見守り新鮮情報

各地の消費生活センターなどに寄せられた悪質商法の手口や、注意すべき製品事故などの情報をお届けします。

### 子どもサポート情報

子どもの周囲で注意が必要な情報をコンパクトにまとめてお届けします。

登録はこちらから

PC → <http://www.kokusen.go.jp/>  
携帯 → <https://krs.bz/kokusen/s?p=4>



近年、スマートフォン急速な普及に伴い、若い世代がSNS（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス）などのインターネットに関するトラブルに巻き込まれるケースが増えています。市では、こうした被害を未然に防ぎ、マナーを守って賢くインターネットを利用していただくために、市内の県立高校全校でインターネットトラブルに関するセミナーを開催しました。

## 高校生対象セミナー「ネットトラブルに巻き込まれないために」



- 開催場所・日程**
- 6月3日 黒磯高等学校
  - 6月10日 那須拓陽高等学校
  - 6月19日 那須清峰高等学校
  - 11月30日 黒磯南高等学校

講師にECネットワーク理事の原田由里氏を招き、スマートフォンのアプリ、SNS、電子マネー、詐欺サイト、利用マナー等、高校生が注意すべきことを親しみやすい語り口でわかりやすく説明していただきました。受講生たちは、真剣な様子で講話に聞き入っていました。

## マイナンバー制度に便乗した不審な電話等にご注意ください！

国民生活センター発表情報

### 不審な電話やメール、次々と

10月から通知カードの送付が開始されたマイナンバー制度に便乗した、不審な電話やメールが相次いでいます。

国民生活センターの発表によると、11月10日までに全国の消費生活センターに寄せられたマイナンバーに関わる相談は101件ありました。

中でも、個人情報などを不正に取得しようとする不審な電話や、マイナンバーの管理に関する勧誘などにご注意ください。

#### 事例①

「マイナンバー制度の導入に伴い、**個人情報を調査している**」と言って資産や保険の契約状況などを聞かれた。

#### 事例②

知らない業者から「**マイナンバーを管理する**」という電話があった。

マイナンバー通知カードの受け取りや利用手続き等で、市役所の職員などが訪問したり、電話などで家族構成や資産、年金の状況などを聞き取ることはありません。

### 「あなたのマイナンバーが漏れている」金銭騙し取られる人も

個人情報の不正取得だけでなく、金銭を騙し取られる被害も発生しています。

#### 事例③

「あなたの**個人情報が流出している**。情報の削除のため、**手数料を払うように**」というメールが来たため、お金を支払ってしまった。

不審な電話があったときには、

**那須塩原警察署 67-0110**  
**消費生活センター 63-7900**

へ、ご連絡ください



## 市で開催したイベント・セミナー

知って得するセミナーは、消費者トラブルの防止や暮らしに役立つ情報をお届けするため、市生活課や公民館が主催するセミナーです。高齢者向けの特殊詐欺被害防止セミナーや、小学生向けのおこづかいゲームなど、幅広いテーマで開催しています。

写真は、7月11日(土)に三島公民館で行われた、おこづかいゲームの様子です。



### 知って得するセミナー



### 消費者講座 減塩簡単バランス食

11月17日(火)に、消費生活推進連絡会主催の消費者講座「減塩簡単バランス食」が開催されました。塩分控えめでもおいしく、野菜もたっぷり摂れるメニューは大好評でした。

希望する参加者には家庭で飲んでいる味噌汁を持参してもらい、塩分の測定を行いました。汁までしっかり飲む味噌汁は、つい塩分を多く摂ってしまうもの。具たくさんにする、量を少なくするなど、薄味にしなくても塩分を抑えられる技も活用していきましょう。

12月9日(水)には、消費者講座の第二弾として、「特殊詐欺にあわないために／転倒防止体操」が開催されました。

## 消費生活と環境展 2月21日(日)開催



冬の恒例イベント「消費生活と環境展」が今年度も開催されます！

昨年度は43団体が出展し大きな盛り上がりを見せました。今年度も、いきいきふれあいセンターの地下から3階までをすべて使って、盛大に開催する予定です！

#### 開催日時

平成28年2月21日(日)10時～3時

#### 場所

いきいきふれあいセンター  
(黒磯公民館)  
那須塩原市桜町1-5